

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について  
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁(幼児教育・保育の無償化に係る事務費等を除く)所管)

単位:千円

基金の名称	青森県子育て支援対策臨時特例基金	
基金設置法人名	青森県	
基金の額		今回造成額 537,193千円
		造成完了時における残高 657,914千円
	(うち国費総当額)	今回造成額 537,193千円
	(うち国費総当額)	造成完了時における残高 657,914千円
基金事業等の概要	不妊に悩む方への特定治療支援事業 医療保険が適用されず高額の治療費がかかる配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。  子育て世帯への訪問支援活動等に係る事業費 市町村が実施する子育て世帯に対しての家庭訪問等により相談や支援活動に要する滋養の一部を補助する。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和4年度末
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和5年度末
	基金の解散予定時期	令和6年3月末
基金事業等の目標		
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要した経費に対し、助成する。  子育て世帯への訪問支援活動等に係る人件費及び事務費等に補助する。	
その他の事項		

## 基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(文部科学省所管)

単位:千円

基金の名称	青森県子育て支援対策臨時特例基金	
基金設置法人名	青森県	
基金の額		今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 46,294千円
	(うち国費総当額)	今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 46,294千円
基金事業等の概要	認定こども園整備事業 幼保連携型認定こども園の学校としての教育を実施する部分、又は保育所型認定こども園の幼稚園機能部分若しくは幼稚園型認定こども園の保育所機能部分等の新設、修理、改造に係る経費に対して補助する。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和4年度末
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和5年度末
	基金の解散予定時期	令和6年3月末
基金事業等の目標		
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制		
その他の事項		

別添様式

別添様式

## 基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁(幼児教育・保育の無償化に係る事務費等に限る)所管)

単位:千円

基金の名称	青森県子育て支援対策臨時特例基金	
基金設置法人名	青森県	
基金の額		今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 335,436千円
	(うち国費総当額)	今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 335,436千円
基金事業等の概要	子ども・子育て支援事業 幼児教育・保育の無償化の実施に当たって必要となる事務に要する経費に充てるとともに、市町村に交付する。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和5年度末
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和6年度末
	基金の解散予定時期	令和7年3月末
基金事業等の目標		
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	幼児教育・保育の無償化対象者及び対象施設の確認・決定・支払事務、各種補助金関係の手続き、事務職員雇上などの事務	
その他の事項		